



ボランティア・NPO

こんにちは、支援センターです。

〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内 TEL 076-432-2987 FAX 076-432-2988

URL <http://www.toyamav.net/> E-Mail info@toyamav.net

ボランティア活動推進富山県民会議 ボランティア総合支援センター通常総会 開催!!



6月4日(月)、富山県民会館において平成24年度ボランティア活動推進富山県民会議を開催しました。会議では、今年の主な活動内容について協議し、10月を「ボランティア活動強調月間」として、「広げようボランティアの輪」のスローガンのもと啓発キャンペーン等を実施することや、県民やボランティア・NPO関係者が集う第24回富山県民ボランティア・NPO大会を10月20日(土)総曲輪グランドプラザ、26日(金)富山県総合福祉会館で2日間開催すること等を決めました。

またボランティア活動の一層の活性化に向け、新たに、5年以上継続的な活動を行っている優れた団体を対象にした「奨励賞」を設けるとともに、NPO法人等に寄附をした個人・団体に感謝状を贈ることを決定しました。

併せて開催されたボランティア総合支援センター通常総会では、平成23年度事業報告・収支決算、平成24年度事業計画・収支予算、役員の選任などが、事務局提案のとおり承認されました。

第24回富山県民ボランティア・NPO大会 富山の元気 ボランティア・NPOフェスティバル概要決定!

昨年に引き続き2会場で開催

開催日 平成24年10月20日(土)、26日(金)

場 所 20日 総曲輪グランドプラザ

26日 富山県総合福祉会館(サンシップとやま)

この大会は、毎年10月の「ボランティア活動強調月間」期間中に、県民のボランティア意識の啓発の推進を図ること及びボランティア・NPO関係者の、より一層の連携と意識の向上を図ること等を目的として、県民やボランティア・NPO関係者が集う大会です。

現在、大会に参加していただける団体等を募集しています。

詳細は、募集チラシや当センターHPでご確認ください。

10/20
(土)

10:00~16:00

総曲輪グランドプラザ

- ボランティア団体・NPO等の活動紹介
- 展示販売
- ステージ、アトラクション
- 体験コーナー

10/26
(金)

10:00~16:30

富山県総合福祉会館(サンシップとやま)

1階福祉ホール

○式典 ボランティア活動に貢献した個人・団体の表彰

○講演会 講 師 住田裕子氏

(弁護士、NPO法人長寿社会の安全安心な暮らしを実現する会代表)

「次の世代へのメッセージ 今私にできること」

研修室

○ワークショップなど



活動紹介コーナー(グランドプラザ) 23回大会



ステージ(グランドプラザ)



表彰式(サンシップとやま)



今年も、グランドプラザで多くの
人と交流し、活動をPRしよう



第24回富山県民ボランティア・NPO大会 富山の元気 ボランティア・NPOフェスティバル 参加団体大募集!

今年も、街なか感謝デーに「グランドプラザ」で開催します。また、「サンシップとやま」では住田裕子弁護士の講演会が開催されます。

多くの県民の皆さんに、自分たちのボランティア・NPO活動をPRして支援の輪を広げるとともに、ボランティア・NPO間の交流の促進を図る絶好のチャンスです。

多くの団体の参加をお待ちしております。

■日時・会場 平成24年10月20日(土)10:00~16:00
グランドプラザ(富山市総曲輪3-8-39)

平成24年10月26日(金)10:00~16:30
富山県総合福祉会館 サンシップとやま(富山市安住町5-21)



■参加団体 県内で活動するボランティア団体・NPO法人、社会福祉法人、その他
ボランティア・NPO活動を推進する団体(法人格の有無を問いません)

■募集内容 (1)ブースでパネル展示による団体・活動紹介
(2)ブースで活動体験(ミニワークショップ等)
(3)ブースで作品等の販売
(4)調理を必要とする飲食物の販売《グランドプラザのみ》
(5)ステージでの活動発表《グランドプラザのみ》
(6)会議室を使用し、参加者を募集するワークショップ
《サンシップのみ》



■参加料 無 料

■申込方法 参加申込書に記入の上、郵送、FAX、持参のいずれかで提出してください。
参加要綱、申込書様式等は支援センターホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

■申込締切 7月20日(金)



日頃の活動での疑問、悩み、知りたいこと、学んでみたいこと
専門家から個別指導を受けてみませんか？

NPO基盤整備相談員を派遣します！

1 制度概要

特定非営利活動法人、ボランティア団体及び市民活動団体（以下「NPO等」といいます。）が自立的に活動に取り組めるよう、指導・助言を行う「相談員（専門家）」を派遣します。

使いやすくなりました。
相談費用は
支援センターが
全額負担します。

2 対象

富山県内に事務所を置いて、県内で社会貢献活動に取り組むNPO等です。

※政治、宗教、営利を目的としないこと
※組織的かつ継続的に活動を行うこと

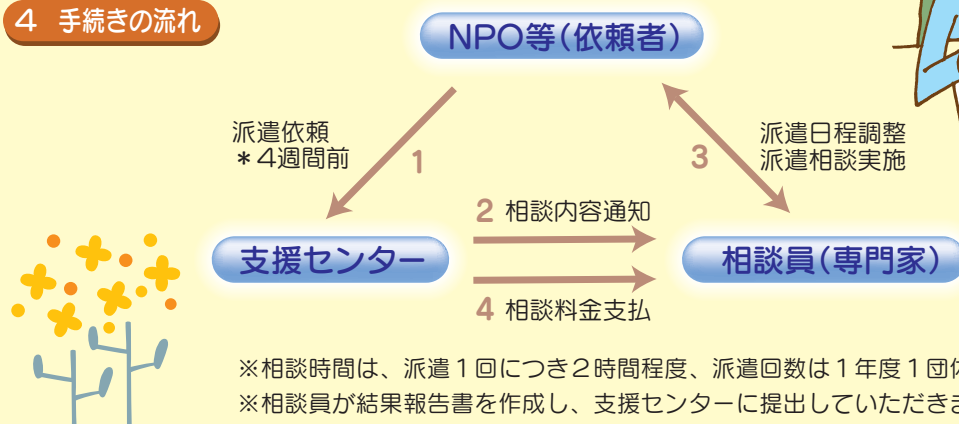
3 相談の分野

- (1) 経営 (中小企業診断士)
- (2) 会計・税務 (公認会計士・税理士)
- (3) 労務管理 (社会保険労務士)

NPO運営の
指導にきました！
助かります



4 手続きの流れ



※相談時間は、派遣1回につき2時間程度、派遣回数は1年度1団体当たり1回までです。
※相談員が結果報告書を作成し、支援センターに提出していただきます。

5 相談費用

相談費用はかかりません。（相談員の交通費が必要な場合があります）

費用負担	
相談料金	相談員交通費
富山県民ボランティア総合支援センター	NPO等相談者

6 問合せ先

特定非営利活動法人 **富山県民ボランティア総合支援センター**

〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内
TEL. 076-432-2987/FAX. 076-432-2988
E-mail. info@toyamav.net http://www.toyamav.net/

要注意！！ 登記の変更手続きをお忘れなく！！

4月1日からNPO法が改正となりました。

法人の運営にかかわるいくつかの変更がありますので、注意が必要です。

今回の改正で特に注意が必要な点は、NPO法人の登記手続きについて、代表権のある理事のみを登記することとなったことです。

従来は、理事長のほかにも、代表権の有無にかかわらず理事全員が登記されているため、多くのNPO法人が以下のいずれかの手続きをする必要があります。

① 法務局で役員の登記変更をする(多くのNPO法人はこちらです)

たとえば「理事長」や「代表理事」といった役職の人が専ら団体を代表して執務を行うことになっている団体の場合、そのほかの理事は、登記簿からその名前を削除する必要があります。

※定款に、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」などの規定がある団体は、理事長のみが当該法人を代表し、それ以外の理事は代表権を持たないので登記を削除しなければなりません。

特に、役員の登記変更については、平成24年9月末日までに手続きが必要で、怠ると20万円の過料が科される場合がありますので、十分にご注意下さい。

富山県内で法人登記手続きを行う事務所は富山地方法務局のみです。

〒930-0856 富山市牛島新町11-7 TEL.076-441-0550



② 定款を変更する

理事の代表権を制限せず、すべての理事が代表権を持つこととしたい場合は、定款に「すべての理事は、この法人を代表する」などの定めが必要です。

団体によって異なりますので、定款をチェックし、必要な手続きを必ず行ってください。

内閣府からの全体的なお知らせについては以下のHPを参照ください。
https://www.npo-homepage.go.jp/about/201204_kaiseihou_tsuchi.html

NPO創造的地域活性化事業助成金助成事業決定！

「NPO創造的地域活性化事業助成金」は、県民参加による魅力ある地域づくりを推進するため、ボランティア・NPO活動を行う組織・団体が地域の課題等について自ら考え、自ら取り組む公益的・先駆的な事業に対して資金を助成する制度です。（助成限度額1事業あたり300千円）

今年度は、9団体の応募があり、学識経験者等5名で構成する審査委員会において審議いただいた答申を踏まえ、4団体に助成することとしました。（総額900千円）

採用された事業及び団体は次のとおりです。



事業名	団体名
地域住民との体験活動による障害者理解促進事業	NPO法人ゆうきの会おやべ
社会に学ぶ「14歳の挑戦」事前支援事業	NPO法人キャリア教育サポートとやま
人的多様性(ダイバーシティ)配慮型社会に対応する人材育成事業	NGOダイバーシティとやま
ちょこっとお助け隊・いきいきサロン農園事業	NPO法人とやまホーム管理サービス

<よくわかる>NPO法改正と新しい認定NPO法人制度

～NPOマネジメント講座を開催～

5月12日（土）、本年度第1回目のNPOマネジメント講座を開催しました。この4月から「改正NPO法」が、また、昨年6月には「新寄附税制」が施行され、NPO法人をとりまく環境が大きく変わりました。そこで、NPO法人シーズの関口 宏聡さんをお迎えして、今回の改正で取得しやすくなった認定NPO法人制度の新しい認定基準や寄附税制の拡大などについて分かり易く解説いただきました。当日は40名を超える受講者がありました。パワーポイントを使って分かりやすく、丁寧に説明をいただき、受講者からは「具体的でわかりやすかった」、「認定NPO法人制度の概要が理解できた」など、大変好評でした。

大改革「新寄附税制&改正NPO法」

新寄附税制

昨年6/30 施行済

- ・ 所得税の税額控除制度（40％）の導入
- ・ 認定要件の緩和（絶対値PST：3千円の寄付者100人）の導入
- ・ 初回の実績判定期間が2年に
- ・ 地方税の下限額引き下げ（5千円→2千円）

改正NPO法

今年4/1 施行

- ・ 「仮認定制度（PSTを免除）」の導入
- ・ 認定機関の移管（国税庁→都道府県）
- ・ 活動分野を3分野（観光等）追加
- ・ 内閣府認証事務を都道府県へ移管
- ・ 「活動計算書」への名称変更



***** 支援センター相談会・講習会情報 *****

NPO実務講座

「組織運営上のリスクとその対処

～あなたの団体の危機管理は大丈夫ですか～

NPOにもリスクはつきもの。NPOにおける危機管理について学びます。

日時 7月20日（金） 13:30～16:00

場所 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）5階 501号室

定員 40名（先着順）（申込期限7月18日） 参加費：無料

講師 高橋 保雄さん（一般社団法人 日本損害保険協会）

NPO法人設立基礎講座開催

NPO法人の立ち上げなどについて、質問の時間をたっぷり取った、少人数での講座を開催します。

日時 7月26日（木） 13:30～15:30

場所 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）7階 703号室

定員 10名（先着順）※1団体1名まで

内容 NPO法人の設立や認証手続きについて

NPO法人の設立について質疑応答や相談 など

講師 富山県男女参画・ボランティア課職員

今後の予定 今年度は、土曜日、平日夜間にも開催し、より受講しやすくなっています。

日 時	研 修 会	講 師
8月25日（土） 午後1時30分～4時30分	NPO労務管理基礎講座 ～労働保険・社会保険の手続きと労務管理～	社会保険労務士 岩 崎 勲
9月20日（木） 午後2時～5時	寄附 共感を得てファンを増やす ～資金調達（ファンドレイジング）を成功させる原則～	日本ファンドレイジング 協会常務理事 鶴尾 雅隆
11月10日（土） 午後2時～5時	助成財団研究会シンポジウムin富山 NPOの基盤強化～パートナーとして助成財団と話をしよう ・助成金の上手な活用～	全国主要助成財団、 県内交付団体
11月24日（土） 午後2時～5時	コミュニティビジネス入門 ～活動基盤強化のヒント～	コミュニティビジネス サポートセンター代表理事 永沢 映

詳細はホームページ、チラシ等でご案内します。

ボランティア活動への表彰制度に、 「奨励賞」と「寄附感謝状」を新設

5年以上の活動実績のある団体への奨励賞、寄附者に対する感謝状
～候補推薦募集中～

ボランティア活動推進富山県民会議では、ボランティア活動で社会貢献をする個人や団体に対する表彰を行っています。

今年度、新たに、①5年以上の活動実績を有するボランティア・NPO団体を対象とした「奨励賞」（これまで原則として10年以上の活動実績がなければ表彰の対象にはならなかった）と②ボランティア・NPOなどに一定額以上の寄附を行った者を対象とした「感謝状」が新設されました。

寄附金を受けている団体及び優良な活動を継続している団体の関係者は、ぜひ受賞候補者の推薦をご検討ください。

受賞者は、10月26日（金）に開催される第24回富山県民ボランティア・NPO大会において表彰されます。

	対 象	推 薦 者
奨励賞	現にボランティア活動の実践者で、5年以上にわたり活動を続け、その活動が優良で他の模範となる団体。	関係団体の長
感謝状	県内で非営利の社会貢献活動を行う、ボランティア団体、市民活動団体及びNPO法人に対して5万円以上の寄附を行った個人又は10万円以上の寄附を行った企業もしくは団体。	寄附を受けた団体の長

詳しくは、当センターホームページをご覧ください。

ボランティア・NPO 「一言メッセージ」大募集！



〈募集内容〉

ボランティア・NPO活動に関する「一言メッセージ」（50字以内）とメッセージに関するコメント（100字以内）

応募締切 平成24年10月5日（金）必着

〈応募対象〉

県内に在住の方または通勤・通学している方
応募作品は、未発表の自作のものに限ります。

〈応募方法〉

応募用紙に必要事項を記入の上、郵送又はFAXで応募ください。

- ※ 応募はおひとり1作品に限ります。
- ※ 絵文字、機種依存文字は使用しないでください。
- ※ 応募用紙は支援センターホームページに掲載しております。

－「一言メッセージ」例－

「ありがとう」
そのひとことが うれしくて…



〈作品の選定・記念品の送付〉

感動・感銘を受けた作品に投票を行います。（10月予定）
得票が多かった作品の応募者に記念品を贈ります。

〈その他〉

作品の著作権は、ボランティア活動推進富山県民会議に
帰属するものとします。
作品は、ボランティア・NPO活動の普及啓発に活用します。

〈応募・問合せ先〉

ボランティア活動推進富山県民会議（事務局 NPO法人富山県民ボランティア総合支援センター）
〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内
TEL 076-432-2987 FAX 076-432-2988